

## チーム・指導者用 新型コロナウイルス対応 チェックリスト

シーン	項目	チェック欄	備考
1 事前準備	(1) チーム内において感染対策責任者を定め、所属協会・連盟担当者の連絡先を把握する。		
	(2) 活動する上で注意事項を問合わせる全ての方と共有し理解してもらう。(不安がある場合は参加を見送る)		
	(3) チーム内の選手・スタッフの健康管理表を入力し、活動日まで健康チェックを行う。		
	(4) 選手が未成年の場合は、保護者が活動内容を理解しており、参加を了承している。(了承しない場合は無理に参加させない。)		
2 往復の移動	(1) マスクを着用する。		
	(2) 往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。		
	(3) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	(4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5) 電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	(6) 目的地に着後、特につば、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
3 トレーニング・試合前	(1) 選手・指導者・スタッフはプレー時以外はマスクを着用する。		
	(2) 選手・指導者・スタッフは健康チェックシートをチームの感染対策責任者に提出する。		
	(3) 着替を素早く済ませ、更衣室から早出する。		
	(4) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開け放しにする。		
	(5) 握手やハイタッチ等は行わない。		
	(6) 円陣は行わない。		
	(7) ミーティングの回数・時間を減らす、もしくは行わない。		
4 トレーニング・試合中	<b>試合関係者のコミュニケーション、給水等</b>		
	(1) 指導者・スタッフ、ベンチに座る選手はマスクを無理に着用しなくても良い。		
	(2) プレー以外の不要な接触を避ける(得点後の喜び、交代時の握手等)。		
	(3) ビッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	(4) ベンチでの選手間の距離を保つ。		
	(5) サブの選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。		
	(6) 水・氷を濡めたクーラーボックスにボトルを漬けない。		
	(7) ボトルを他の選手と共有しない。		
	(8) タオル等、リヤンを他の選手と共有しない。		
	(9) うがいした水をビッチ内に吐かない。		
	(10) ビッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
	<b>ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応</b>		
	(1) 更衣室に入る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2) 選手交代後においても消毒や手洗い、うがいをする。		
(3) 退席や退場の際等、審判員と会話をするのがあったとしてもその距離には十分に配慮する。 怪我をした選手を他の選手がやむやみに接触しない。また、ビッチ内に当該選手を移動させる際は、 (4) あふぶたごとを避け、担架を活用する。仮に、あふぶた等もて当該選手を移動させた場合、 移動に関わった人は速やかに消毒を行う。			
(5) メディカルスタッフはラッシュグループを活用する。			
(6) 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。			
5 トレーニング・試合後	(1) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開け放しにする。		
	(2) 着替を素早く済ませ、更衣室から早出する。		
	(3) シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	(4) 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。		
6 帰宅後の過ごし方	(1) 手洗いうがいを徹底する。		
	(2) バランスの良い食事をとる。		
	(3) 検温と共に行動記録を書く。		
	(4) 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。		
7 事後対応	(1) 帰宅後3日以内にチームの中から感染者が出た場合は、感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		
8 施設用具等の対応	<b>手洗い場所</b>		
	(1) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること		
	(2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	(3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイタオルの持参を求めても良い。)		
	(4) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること		
	<b>更衣室、休憩スペース</b>		
	(1) 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者との密になることを避けること(障がい者の介助を行う場合を除く)		
	(2) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること		
	(3) 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること		
	(4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること		
	(5) スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること		
	<b>洗面所</b>		
	(1) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること		
	(2) トイレの蓋を開けて汚物を流すよう表示をすること		
	(3) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること		
	(4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	(5) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイタオルの持参を求めても良い。)		
	<b>スポーツ用具の管理</b>		
	(1) 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること		
	(2) やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること		
	(3) スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者数を特定できる工夫をすること		
	(4) 貸出前後に消毒すること		
	<b>観客の管理</b>		
(1) 施設に観客も入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること			
(2) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること			
<b>運動・スポーツを行う施設の環境</b>			
(1) 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと			
(2) 体育館の床をこまめに清掃すること			
(3) 体育館等の施設においても、密な状態とならないようにすること			
<b>施設の入口</b>			
(1) 手指の消毒設備を設置すること			
(2) 施設利用時の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること			
<b>ゴミの廃棄</b>			
(1) 鼻水、唾液など付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること			
(2) マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸(ポンプ型の液体または泡石鹸)と流水で手を洗い、手指消毒すること			
<b>清掃・消毒</b>			
(1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること			
(2) 通常の清掃後、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清掃消毒すること			
<b>その他</b>			
(1) 運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと			
(2) 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること			
(3) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること			
(4) 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること			

チーム感染対策責任者： \_\_\_\_\_

※このリストをもとに各チーム・指導者が地域の実情に応じてカスタマイズする。